

【第4号（突発的災害(自然災害等)）】に関する手続きの流れ

突発的災害(自然災害等)の発生に起因して売上高等が減少している中小企業者を支援するための措置です。

【利用対象者】

- (1) 住所地等が以下のとおりであること。
法人：登記上の住所地又は事業実体のある事業所の所在地が府中市内にあること。
個人：事業実体のある事業所の所在地が府中市内にあること。
- (2) 中小企業信用保険法に定める中小企業者であること。
- (3) 信用保証協会の保証対象業種を営んでいること。
- (4) 下記のいずれかの要件に該当すること。
 - ①法第二条第五項第四号に規定する経済産業大臣に指定された災害等（以下、「災害等」という。）が発生した後の最近1か月の売上高、販売数量（建設業にあっては、完成工事高又は受注残高）が前年同月に比して20%以上減少しており、かつ、その後2か月間を含む3か月間の売上高等が前年同期に比して20%以上減少することが見込まれること。
 - ②創業者等であって、災害等が発生する前に営業していた等により売上高等を有していた者については、最近1か月の売上高等が災害等が発生する直前の3か月間の月平均売上高等に比して20%以上減少しており、かつ、その後2か月を含む3か月間の売上高等が災害等が発生する直前の3か月間の売上高等に比して20%以上減少することが見込まれること。
 - ③創業者等であって、災害等が発生する前に営業していなかった等により売上高等を有していなかった者については、最近1か月の売上高等が災害等が発生した直後の3か月間の月平均売上高等に比して20%以上減少しており、かつ、その後2か月を含む3か月間の売上高等が災害等が発生した直後の3か月間の売上高等に比して20%以上減少することが見込まれること。

【必要書類】

法 人		個 人	
番号	必要書類	番号	必要書類
①	認定申請書 1部 ※指定様式あり	①	認定申請書 1部 ※指定様式あり
②	売上高一覧 1部 ※指定様式あり	②	売上高一覧 1部 ※指定様式あり
③	申請書に記入した金額を証するもの (月毎の売上げがわかる試算表、売上台帳 等)	③	申請書に記入した金額を証するもの (月毎の売上げがわかる試算表、売上台帳 等)
④	直近1年分の確定申告書（別表1、法人事業概況説明書）の写し	④	直近1年分の確定申告書の写し（青色（青色申告決算書を含む一式）又は白色（収支内訳書を含む一式）） ※電子申告の場合はメール詳細の写しも必要
⑤	履歴事項全部証明書の写し ※発行日から3カ月以内のもの		

【注意事項】

- ・ 指定案件は、中小企業庁のホームページに掲載されていますのでご確認ください。

[セーフティネット保証制度\(4号:突発的災害\(自然災害等\)\) | 中小企業庁](#)

【提出先】 窓口にてご提出をお願いいたします（予約不要）。

府中市生活環境部産業観光課 商工係

〒183-8703 東京都府中市宮西町 2 丁目 24 番地

TEL 042-335-4142

※ 本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。